伊藤　康郎
（秋田県八郎潟町議会議員）
千木良敏二
藤吉　秀雄
正六位に叙する（各通）
新井　健司　飯干　達郎
懸川　貞久　木村　武男
佐々木虎雄　杉井　徳一
中野　精一　坂野　清
松村　金一　吉田　次夫
従六位に叙する（各通）
赤堀誠次郎　浅井鶴之助
久保田文武　即城　勝
宮崎　正
正七位に叙する（各通）
田中　英明
従七位に叙する（以上二十一年十二月十二日）
（弘前大学名誉教授）
従三位に叙する
東野　修治
堂野　達也
正四位に叙する
小川　一哉
従四位に叙する
正八位
松形　良正
正五位に叙する
勝田　鐵雄
従五位に叙する
藤井　依仁
村澤　紘一
大塚　八郎
高塚　孝通
正六位に叙する（各通）
浅野　明夫　石橋　悟
越智　俊朗　末田　博已
巴　繁夫　福島美津雄
従六位に叙する（各通）
中島　忍
正七位に叙する
田中　隆
従七位に叙する（以上二十一年十二月十三日）
（東京学芸大学名誉教授）
細田　育宏
従四位に叙する
従七位
大住　敬助
従五位に叙する
金子　孝夫　根前　文一
正六位に叙する（各通）
桑木　守　森山　實
従六位に叙する（各通）
深沢　豊
渡邊　錦一

今井　謹也
齊藤　徹郎
庭村三勇喜
山脇　薫
尾崎　辰己
熊崎三太郎
田原　熙美
松田　修
柏倉　保治
中村　清美
柏原　隆宏
小島　忠雄
正七位に叙する（各通）
氏家　稔
従七位に叙する（以上二十一年十二月十四日）
安藤　宗愛
従五位に叙する
林　幸一　藤原　一行
正六位に叙する（各通）
古瀬　浩平　細川興二郎　三沢　敦
従六位に叙する（各通）
會木　猛
正七位に叙する
稲葉　富造
従七位に叙する（以上二十一年十二月十五日）
（九州大学名誉教授）正六位
篠原　謹爾
従三位に叙する
橋場　幸三
正五位に叙する
前田　和丸
従五位に叙する
宮崎　覺
正七位に叙する（以上二十一年十二月十六日）
○叙勲
松尾　榮
旭日中綬章を授ける
兼村　晴定
旭日双光章を授ける
鈴木　吉親
旭日単光章を授ける（以上二十一年十二月十日）
（座間市議会議員）
吉田　富雄
旭日小綬章を授ける（二十一年十二月十一日）
（秋田県八郎潟町議会議員）
齊藤　徹郎
旭日双光章を授ける
芝　一良　下山　旭
橋本　建三　藤原　良一
旭日単光章を授ける（各通）（以上二十一年十二月十二日）
小金澤金治郎　小山　栄　鶴崎　薫
旭日単光章を授ける（各通）（二十一年十二月十三日）
河村　正義
旭日双光章を授ける（二十一年十二月十五日）
新谷　勝造
（国立大学法人職員）
前田　浩敬

池田　眞澄　岡本　保正　高橋　勇
田邊　宗利　我妻　秀介
瑞宝双光章を授ける（各通）
芦原　正彦　宇田川勝雄
須田　朝治　根本　豊次
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十一年十二月十日）
（三重大学名誉教授）
濱田　太
瑞宝小綬章を授ける（各通）
青野　清繁　池ケ谷賢次郎
岡本　賢　片岡　進
坂本　進宏　佐々木康二
鳥本　勤　中村　憲義
深田　修造　宮村　健二
瑞宝双光章を授ける（各通）
後田　政喜　立花　義和
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十一年十二月十一日）
（東京大学名誉教授）
（国立大学法人職員）
瑞宝中綬章を授ける（各通）
新井　健司　飯干　達郎
長壁　謹一　懸川　貞久
田中　英明　田原　熙美
坂野　清　松田　修
瑞宝双光章を授ける（各通）
久保田文武　杉井　徳一
中村　敏夫　前田　善夫
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十一年十二月十二日）
越智　俊朗　勝田　鐵雄
高塚　孝通　田中　隆
藤井　依仁　藤澤半左衛門
渡邉　敏光
瑞宝双光章を授ける（各通）
石橋　悟
永海　正弘
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十一年十二月十三日）
（東京学芸大学名誉教授）
瑞宝小綬章を授ける
金子　孝夫
深沢　豊
瑞宝双光章を授ける（各通）

氏家　稔　柏原　隆宏
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十一年十二月十四日）
安藤　宗愛　林　幸一　藤原　一行
古瀬　浩平　細川興二郎
瑞宝双光章を授ける（各通）（二十一年十二月十五日）
前田　和丸
瑞宝双光章を授ける
宮崎　覺
瑞宝単光章を授ける（以上二十一年十二月十六日）

皇室事項

信任状捧呈式

一月十五日午前十一時、宮中において、新任本邦駐在ブータン国特命全権大使ヴェツォプ・ナムギャルの信任状捧呈式を行われた。

一月十五日午前十一時三十分、宮中において、初代本邦駐在トンガ国特命全権大使トゥポウトア・ラバカの信任状捧呈式を行われた。

御見舞電報

天皇陛下は、ハイチ国で発生した地震による災害につき、一月十五日同国大統領閣下へ御見舞電報を発せられた。

官庁報告

官庁事項

東北地方整備局公示

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、東北地方整備局及び同局岩手河川国道事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成22年1月19日

東北地方整備局長　青山　俊行

1　河川の名称　北上川水系雫石川

2　廃川敷地等が生じた年月日　平成22年1月19日

3　廃川敷地等の位置　岩手県盛岡市城西町40番3から同市中川町337番まで

4　廃川敷地等の種類及び数量　土地（河川管理施設を含む。）　14,081.52平方メートル